

西浦東留守家庭児童会

安全計画

～ 令和 8 年度 ～



次世代育成課

1. 安全計画について

令和4年11月、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第159号)により、放課後児童クラブに対して、安全計画の策定が義務付けられました(令和6年3月31日までは努力義務。令和6年4月1日から義務化)

安全計画の策定とは、各年度が始まる前に、施設や設備等の安全点検、児童の安全確保のための職員や児童を対象とした訓練や研修の計画(年間スケジュール)を定めることを意味し、年度を通じて、その計画に沿って点検や訓練、研修等を実施することが求められます。安全計画は、定期的に見直しを行い、必要に応じて変更する必要があります。

本安全計画は西浦東留守家庭児童会における安全計画を策定したものです。

令和8年4月1日作成



2. 施設・設備の安全点検

留守家庭児童会では、事故やケガの防止のため、児童が利用する施設や設備について以下のスケジュールのとおり安全点検を行います。

月	点検箇所	点検項目
4月	<input type="checkbox"/> 緊急連絡先 <input type="checkbox"/> 遊具 <input type="checkbox"/> 備品 (AED、さすまた、救急用品の在庫確認等) <input type="checkbox"/> 防火設備	<input type="checkbox"/> 緊急時の連絡先が正しく機能するか <input type="checkbox"/> ぐらつき・破損・変形・傾き・ネジの緩み <input type="checkbox"/> 設置場所、劣化の状況、数量や使用期限等 <input type="checkbox"/> 不具合がないか
5月	<input type="checkbox"/> 児童の来所・帰宅経路の安全確認 <input type="checkbox"/> 避難経路の確認(水害・地震)	<input type="checkbox"/> 来所・帰宅経路の確認、危険個所の確認 <input type="checkbox"/> 屋外階段等の劣化の状況、障害物がないか
6月	<input type="checkbox"/> 熱中症対策の確認 <input type="checkbox"/> 空調設備の簡易点検	<input type="checkbox"/> 緊急時の対応確認 <input type="checkbox"/> 不具合がないか
7月		
8月		
9月		
10月	<input type="checkbox"/> 空調設備の点検	<input type="checkbox"/> 目視による外観状況
11月		
12月	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認(火災)	<input type="checkbox"/> 屋外階段等の劣化の状況、障害物がないか
1月	<input type="checkbox"/> 空調設備の簡易点検	<input type="checkbox"/> 目視による外観状況
2月		
3月		

3. マニュアルの策定・共有

留守家庭児童会における活動時において、児童の動きを把握し、必要な声掛けを行うなど事故防止等に向けた取り組みについて、職員間の役割分担を構築します。

また、緊急的な対応が必要な場面を想定し、フローチャートにより可視化し職員に共有します。

分野	策定期間	見直し 予定時期	掲示・管理場所
アレルギー対応フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
応急処置対応フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
感染症対応フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
不審者対応フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
医療機関搬送フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
救命処置フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
災害フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課
熱中症対応フローチャート	策定済	随時	掲示:留守家庭児童会各教室 管理:次世代育成課

4. 児童への安全教育

留守家庭児童会における活動の中で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事等について学習し、習得できるように援助します。

4～8月	9～12月	1～3月
★4月・・・帰宅時における注意喚起 新入会児童に危険個所の説明 ★5月・6月・・・地震に関する指導 ★6月～8月・・・熱中症対策	11月・・・冬季の下校時の 注意喚起 12月・・・火災に関する指導	

5. 避難訓練・研修

災害等の発生に備え、地震・火災・水害を想定した訓練を行います。

月	避難訓練・研修	対象者
4月		
5月	アレルギー対応研修 避難訓練(地震)	全職員 児童と職員
6月	避難訓練(水害)	児童と職員
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月	避難訓練(火災)	職員と児童
1月		
2月	AED 研修	職員
3月		